

労審発第1041号
平成30年12月26日

厚生労働大臣
根本 匠 殿

労働政策審議会
会長 樋口 美雄



平成30年10月24日付け厚生労働省発基安1024第1号をもって諮問のあった「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

平成 30 年 12 月 26 日

労働政策審議会

会長 樋口 美雄 殿

安全衛生分科会

分科会長 土橋 律

「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」について

平成 30 年 10 月 24 日付け厚生労働省発基安 1024 第 1 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。